

農地法第4・5条許可申請の手続き・添付書類一覧表

NO	添付書類	備考	部数	一般住宅	駐車場	資材置場	貸家	太陽光
1	申請書	農地法第4条第1項申請書のとき	3部	○	○	○	○	○
		農地法第5条第1項申請書のとき	4部	○	○	○	○	○
2	事業計画書	事業内容に係らず添付必須	2部	○	○	○	○	○
3	登記事項証明書(3カ月以内のもの)	全部事項証明書に限る	1部	写1部	○	○	○	○
4	戸籍の附票又は住民票(前住所が登記簿住所と同一の場合)	登記に記載された所有者の住所・氏名が現住所と異なる場合	1部	写1部	○	○	○	○
5	相続関係が分かる書類(相続登記未了の場合)	・戸籍謄本又は除籍謄本 ・相続関係図 ・相続人全員の同意書等	1部	写1部	○	○	○	○
6	位置図	1/1,000～1/10,000程度に記入	2部	○	○	○	○	○
7	公図写	申請地は赤囲い・道路は赤・水路は水色に着色 (隣接地の所有者・地目・面積も記載)	原本・写各1部	着色2部	○	○	○	○
8	配置図・利用計画図	雨水等排水経路図を兼ねても可	1部	写1部	○	○	○	○
9	融資証明・残高証明	事業額に係らず添付必須	1部	写1部	○	○	○	○
10	土地改良区の意見書又は協議書又は念書	土地改良区の事業区域内の場合	1部	写1部	○	○	○	○
11	取水・排水の同意書	農地に水利権等が発生している場合	1部	写1部	○	○	○	○
12	法人等の場合	3カ月以内のもの						
	ア. 法人の登記事項証明書		1部	写1部		○	○	○
	イ. 法人の定款・規約・寄付行為		1部	写1部		○	○	○
	ウ. 当該事業計画決定の議事録抄本 (町が事業を行う場合は議決書・予算書の写し)		1部	写1部		○	○	○
13	建物等平面図		2部	○	○	○	○	○
14	縦横断面図	造成が伴う場合 (切土、盛土がわかるもの)	2部	○	○	○	○	○
15	他法令の許認可の申請書の写し(開発許可、文化財保護法、防災調整池、各種法令等)	認可書又は申請受理印があるもの	2部	○	○	○	○	○
16	隣地所有者の同意書又は説明したことが分かる書類	隣地に農地が接している場合	1部	写1部		○	○	○
17	契約書の写し		2部	○	○	○	○	○
18	工程表	一時転用又は工期が1年以上の場合	2部	○	○	○	○	○
19	経済産業省の「認定通知書」の写し		2部					○
20	①「系統連系技術検討結果のお知らせ」、②「連携承諾書」、③「接続契約のご案内」の写し	50kw未満:① 50kw以上:②又は③	2部					○
21	太陽光発電設備撤去に係る費用負担の合意書等の写し	事業者が地権者と異なる場合	2部					○
22	その他(協議結果通知書※1、届出済通知書※2の写し)		2部					○

※ 複数地権者の場合は、内容が変わる場合があります。

※1 「川崎町の環境と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」(R3.4.1施行)により、発電出力50キロワット以上の太陽光発電設備を設置する場合は、協議が必要となります。詳細については、地域振興課にご確認願います。

※2 「太陽光発電施設の設置等に関する条例」(R4.10.1施行)により、発電出力50キロワット以上の太陽光発電設備を設置する場合は、届出が必要となります。詳細については、宮城県環境生活部再生可能エネルギー室にご確認願います。